



大建第 232 号

平成19年5月7日

国土交通省道路局長 殿

大任町長 永 原 譲



道路事業における中期計画について

標記の件につきまして、別紙のとおり作成いたしましたので、提出いたします。

◎大任町道路整備に関する中期計画

大任町は、県の北部に位置し、町の中央を南北に彦山川が貫流する農村地域で、平成14年度から過疎地域に指定されているように小集落が点在した少子高齢化の町であります。

病院、スーパー等には車による移動が欠かすことのできない手段であり主要道路(国道322号線、県道52号線、県道453号線)等へのアクセス道路の整備が最重要事業であります。

特に、国道(322号線)については、早期に供用開始を要望いたします。

1、大任中央線（桜街道）道路整備事業

国道、県道沿線に大任道の駅建設により、地域の活性化が図られる、また、通勤、通学、通院等交通面での利便性がある。

2、東部縦貫線道路整備事業

国道、県道とのアクセス道路として整備を行うことにより、緊急時での特定車両の乗り入れが容易い、地域内における交通量の緩和が図られることにより通行人の安全確保及び交通事故等の減少につながる。

3、県道52号線、県道453号線、は近年交通量の増加に伴い、道路整備(拡張)及び管理等を実施していただくことにより地域内での交通が少しでも緩和できる。